

平成 23年度

# 部の経営方針

岡 崎 市

< 目 次 >

経営方針策定について.....	1
各部の経営方針	
市長公室.....	4
企画財政部.....	6
総務部.....	8
税務部.....	10
市民生活部.....	12
文化芸術部.....	14
福祉保健部.....	16
保健所.....	18
こども部.....	20
環境部.....	22
経済振興部.....	24
土木建設部.....	26
都市整備部.....	28
建築部.....	32
下水道部.....	34
市民病院事務局.....	36
消防本部.....	38
水道局.....	40
会計管理者.....	42
議会事務局.....	44
教育委員会事務局.....	46
監査委員事務局.....	50
農業委員会.....	52

## 「部の経営方針」策定について

### 1. 「部の経営方針」策定の目的

歳入（税金）の活用方法に対するアカウントビリティ（説明責任）を果たすため、岡崎市として目指す姿を示し、それを実現するための取り組みや現状を報告していくことが求められています。また、多様化する行政ニーズに対応していくために“選択と集中”を明確にしていく必要があります。

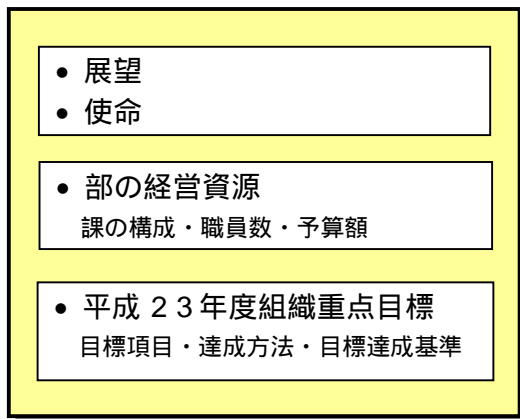
そこで、各部が展開している活動の現状を把握するための仕組みとして、「事務事業評価」「人事評価制度」と連携した「部の経営方針」を策定しました。

これは、部の経営者である部長の頭の中にある意思や思考を具体的な形で提示したものです。

すなわち、部長は、部内各課の経営方針を踏まえ、部全体の視点から、展望（目指す姿）・使命を明らかにするとともに、部の経営において重要と考えられる具体的な方針を集約・整理したものが「部の経営方針」となります。

マネジメントとして捉えると、部長のビジョンである経営方針を細分化・具体化（ブレークダウン）することによって体系化するとともに、「目標の連鎖」を確立することにより自己の仕事の全庁的な位置づけも明確にすることになります。

### 2. 経営方針の構成



#### 「部の経営方針」の見方

##### 展望・使命

展望（目指す姿）：組織にとっての「顧客」がどのような状態にあることが望ましいかを示しています。

使命：展望（目指す姿）を実現するために、組織がどのような役割を果たすことが求められているかを示しています。

### 経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

構成：部内に構成される課（室）が記載されています。

職員数：正規職員、再任用職員及び嘱託・臨時職員数が記載されています。県派遣職員は含まれていません。

平成 23 年度予算額：部内の当初予算額。但し、職員人件費は含まれていません。

	職員数（人）	平成 23 年度当初予算における 人件費（千円）
正規職員	3,375	28,635,785
再任用職員	180	607,336
嘱託・臨時職員	2,281	3,774,417

### 平成 23 年度組織重点目標

組織課題を解決するために、平成 23 年度に実行する具体策を明確化し、緊急性の高いものや特に重要なもの、効果の高いものを絞り込み（重点化）した「目標項目」の「達成方法」「目標達成基準」が記述されています。

### 3. 経営方針の役割

経営方針は、以下の様々な形でマネジメントに活用していくことを意図しています。

- 組織の経営者としての思いを見える形で示し、経営者間で部を超えた議論を可能にする。議論を通じ、部や市役所全体としての目指すべき姿を共有する。
- 限られた経営資源にメリハリをつけて配分を行い、効果的な施策の展開と健全な財政運営を両立させる。
- 市民に対し、組織としての方向性や成果について説明を行う。

# 各部の経営方針

# 市長公室の経営方針

公室長 川合 義広

## 展 望

適正なトップマネジメントが構築されている。  
市政情報が正確かつ効果的に発信されることにより、市民の市政への関心が高まり、市民満足度が高くなっている。  
組織横断的な重要施策や懸案事項の調整が的確に行われ、スムーズな市政の運営がなされている。  
被害が発生した場合でも、速やかに被災者の救出や救援及び二次災害の発生防止措置がとられる。  
全庁的な危機発生に対して、迅速かつ的確な対応が行われる。

## 使 命

市幹部の適正なトップマネジメント支援を推進する。  
積極的な情報発信と市民の声を捉える機会の拡充により、市民との情報の共有化を進め、公平性・公正性・透明性の高い市政運営を実現する。  
組織横断的な重要施策や懸案事項について、全庁的な調整を図る。  
防災対策、災害応急対策を行うために必要な施設やシステム、機器の整備を行い、常に運用できる体制を確保する。  
東日本大震災への支援の適切な実施と支援体制の強化を図る。  
全庁的な危機管理体制の整備・推進を図る。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
秘書課 広報広聴課 防災危機管理課  
職員数  
正規：34人（職員比率 1.01%） 再任用：1人 嘱託：7人 臨時：1人  
平成23年度予算額  
一般会計 325,007,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
福山市との提携40周年記念事業を行う	福山市への市民ツアーの企画、実施 福山市からの市民ツアーの円滑な受入れ	・福山市への市民ツアーの実施 ・福山市からの市民ツアーの受入れ

東日本大震災への効果的支援	<p>物資支援・職員派遣等要請への対処と関係部署との調整</p> <p>支援メニューの集約等受入れ被災者への支援体制づくり</p> <p>国・県・市長会との連絡調整</p> <p>各種会議に出席し県との連携強化を図る</p>	<p>・搬送交通手段、携行品及び防疫対策等に関する統一的・効率的な部署間調整システム構築</p> <p>・避難者に対する全庁的支援メニュー作成</p>
組織横断的な個別課題に対する調整	<p>調整を要する課題の整理</p> <p>各部課との調整</p>	<p>・調整課題の解決割合50%以上</p>
危機事態における迅速・適切な発表	<p>広報広聴責任者会議等での啓発報告の意識付け</p> <p>発表方法等の担当課協議</p> <p>プレスリリースの記載方法確認</p> <p>市民への迅速な情報提供</p>	<p>・市民・マスコミからの批判の減少</p>
防災ラジオ等情報伝達手段の確実機能化推進	<p>防災ラジオを活用した情報伝達訓練計画を策定、実施</p> <p>衛星携帯電話、無線、携帯電話を使用した効果的な伝達訓練実施とシステム構築</p>	<p>・情報伝達の確実性向上に向けた訓練実施</p> <p>・情報伝達速度向上</p>

# 企画財政部の経営方針

部長 齋藤 理彦

## 展 望

総合計画に明示した基本政策の施策が戦略的、計画的に実施され、市民が信頼し、共感し、安心して参加できる行政経営が行われており、市民の市政への関心が高揚し、市民の満足度が高くなっている。

各施策の必要性・効果が十分に検討されるとともに、各計画・予算等に基づき、合理的・効率的に実施され、市民に対する説明責任も十分に果たされている。また、財政収支の均衡、財政構造の弾力性が保たれ、かつ、適正な行政水準の確保がなされ市民福祉の向上が図られている。

すべての市民及び職員が等しく情報化の利便性等の恩恵を享受できる社会の実現を目指すべく、システムの信頼を損なうことなく、安心して情報システムの利用ができる環境が整備されている。

## 使 命

総合計画に位置づけた施策・事業に計画的・重点的に取り組み、将来都市像や都市構造、まちづくり基本政策の実現を図る。

各事業の担当部局が計画性を持って十分な検討の下、各種行政サービスの円滑な実施による市民の満足度のさらなる向上を図るとともに、規律ある財政運営を確保する。また、総合計画で位置づけた政策・施策を実現するために事務事業評価を活用して事業の選択と財源の有効活用を図る。

すべての市民及び職員が安心して情報システムを利用できるよう、提供するシステム、情報内容、情報提供施設の最適化を目指し、常に正確で使いやすい情報提供サービス環境の整備を図る。

## 経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

### 構成

企画課 財政課 情報システム課

### 職員数

正規：55 人（職員比率 16.3%） 嘱託：1 人 臨時：2 人

### 平成 23 年度予算額

一般会計 7,743,629,000 円

## 平成 23 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
公費助成（補助金、助成金等）基準の明確化	全ての補助金等について現状の把握 補助対象経費の検討 他の自治体の調査	・12 月末までに経営会議で承認 ・平成 24 年度当初予算の編成を新基準で実施
政策・施策評価の導入環境の整備	政策・施策評価骨子の策定 指標体系、指標の検討 政策・施策評価マニュアル案の策定	・政策・施策評価マニュアル案の策定
公共施設の適正配置	全体指針を策定 施設群別指針を関係課協議 公共施設適正配置指針案骨子を策定 経営会議で審議・承認	・公共施設適正配置指針骨子の策定

<p>公共施設の建設・運営に民間事業手法の活用</p>	<p>斎場、子ども科学館の民間事業手法の活用支援  活用ノウハウの取得  P F I手法導入手引の見直し  事業手法検討指針案の検討</p>	<p>・民間事業手法検討指針案の策定</p>
<p>事務事業評価の予算編成への活用</p>	<p>評価項目、入力方法の見直し  評価結果の活用方法の見直し  事務事業評価環境の整備  担当課サポート  サマーレビューの実施  評価の調整・とりまとめ  評価結果の予算への反映  評価結果の公表</p>	<p>・事務事業評価結果の予算への反映  ・事務事業評価結果の公表</p>
<p>業務・システム最適化行動計画の策定</p>	<p>これまでの取組みの整理  今後、検討・実施すべき取組みの整理  関係課との調整</p>	<p>・業務・システム最適化行動計画の策定</p>
<p>住民基本台帳法改正に伴う基幹システムの更新</p>	<p>担当課、委託業者との調整  改修方法の決定</p>	<p>・6月末までに詳細設計の完了  ・プログラム改修  住基システム  (80%)  その他システム  (60%)</p>

# 総務部の経営方針

部長 寺田 雄司

## 展 望

行政運営が全般的に円滑かつ適正に行われ、市民に信頼される市政の確立が図られている。高い意識と専門性を持った職員が、適材適所を旨として配置されることにより、満足度の高い行政サービスが提供され、市政が市民の信頼を得たものとなっている。適正かつ適切な入札・契約事務を行うことにより、事務処理が遺漏なく実施されるとともに経済的にも大きな成果が得られている。庁舎等の施設、用地が適切に整備・管理され、市民が快適に利用できる環境が整えられている。

## 使 命

行政運営の仕組みを効率的で透明性の高いものにするによって説明責任を果たし、市政に対する市民の理解を深める。新しい人事評価制度や計画的な研修の実施により、職員の意欲や能力を高めるとともに、適材適所の配置により、質の高いサービスを効果的に市民に提供する。入札における総合評価方式の導入や契約事務の集約により、公共工事の経済性の向上及び品質の確保を図るとともに、事務の効率化を促進する。庁内の表示の明確化やバリアフリー化など、市民が利用しやすい、市民ニーズに対応した施設にすべく整備を促進するとともに、市有地の有効活用を図る。

## 経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

構成  
総務文書課 人事課 契約課 財産管理課  
職員数  
正規：71 人（職員比率 210%） 再任用：2 人 嘱託：10 人 臨時：13 人  
平成 23 年度予算額  
一般会計 1,516,689,000 円  
特別会計 1,695,775,000 円

## 平成 23 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
適正かつ効率的な選挙執行体制の構築	投票区の統合、ポスター掲示場の材質及び設置方法、入場整理券の様式等についての検討	・業務見直し案の作成

「文書事務の手引」の改訂及びその周知	改訂作業（全体の見直し）の実施 改訂後の手引の印刷、庁内周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂版「文書事務の手引」の発行</li> <li>・各課の文書取扱責任者（班長）を対象とした説明会の開催</li> </ul>
再任用職員の定数管理を行い、勤務時間に応じた常勤職員と同一視した人員配置	一定の基準による常勤職員と同一視した再任用職員の配置により、職員構成の平準化を図る 知識・経験を最重視した再任用職員の人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用職員の配置及び定数管理の指針の策定</li> <li>・指針に沿った人事管理</li> </ul>
社 岡崎市職員共済会解散時に必要な規程改正等の整備	監督官庁との事前の確認及び調整 清算期間の対応についての顧問税理士との調整 平成 24 年度実施の共済会事業に必要な規程の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年事業計画、予算案の理事会及び総会での議決</li> </ul>
平成 24 年 4 月以降に執行する予定価格 200 万円以上の業務委託契約の電子入札実施	各課で実施した入札の実態の検証 検証結果に基づく、問題点の洗い出し、解決策の検討 対象事業者への周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業者に対する電子入札に関する情報提供、移行についての周知</li> </ul>
未利用の普通財産の有効活用及び活用予定のない普通財産の処分	未利用普通財産の分類化（区域・面積）活用・処分方法の案の作成 公有財産活用調整会議での活用・処分方法の検討 単独活用不能土地の処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売却も含めた普通財産の活用計画の作成</li> </ul>

# 税務部の経営方針

部長 竹内 廣一

## 展 望

市税に対する信頼が確保されている。

## 使 命

適正かつ公平で効率的な賦課と徴収に努めるとともに、市民への説明責任を果たす。

## 経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

### 構成

市民税課 資産税課 納税課

### 職員数

正規：98人（職員比率 2.90%） 再任用：1人 嘱託：19人 臨時：8人

### 平成 23 年度予算額

一般会計 511,305,000 円

## 平成 23 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
個人市民税、法人市民税、軽自動車税及び課税資料システムをトータルにした「新市民税オンラインシステム」の導入着手	既存各システムの問題点の洗い出し 新システムへの課題を整理 各業者にパッケージシステムのデモンストレーションを依頼 情報システム課と協力体制を整える カスタマイズを含め仕様、帳票を固める ランニングコストを含め総経費の算出	・「新市民税オンラインシステム」仕様等の決定
電子申告（エルタックス）利用率の向上	法人市民税申告書等への刷り込みによる周知 給与支払報告書総括表送付時にパンフレットを同封 ホームページ等による周知 税理士会等、関連機関への協力依頼 年末調整説明会にて周知	・法人市民税の電子申告割合 22 年度 43% 23 年度 46% (3%増) ・給与支払報告書の電子申告件数 22 年度 30,292 件 23 年度 31,200 件 (3%増)

償却資産免税点未 満申告者の申告方 法の変更	免税点未満の納税義務者の申告書を簡易申告 方式に変更 情報システム課との協議でプログラム変更	・平成 25 年申告まで の事務計画書を作成 し、簡易申告書の様式 の決定
平成 24 年度評価替 えに伴う適正な課 税	評価基準等変更の早期情報収集 情報システム課との調整 他市町村との調整と把握 検証	・家屋データの修正完 了
新規滞納者の早期 対応	納付書、催告書にチラシを同封し納期内納付 を推進 2 期別以上の滞納者の預金調査を実施 納付のない場合は債権差押を実施	・現年度分収納率を前 年同月比を上回ると ともに、99%へ引き 上げ(21 年度決算 98.1%)
口座振替の推進	納税通知書に口座振替申込書を同封 督促状に口座振替勧奨状を同封 ダイレクトメール方式で口座振替勧奨状を発 送	・新規口座振替申込件 数 固定資産税 7,500 件 市県民税 2,500 件

# 市民生活部の経営方針

部長 平松 隆

## 展 望

市民の身分に関する記録や居住に関する記録が適正に管理され、必要なときに、迅速かつ正確に公的な証明書の交付がされている。  
地域の意見を尊重しながら、地域と市が密接に連携できる仕組みづくりを進めることにより、総合的な地域活動支援が行われる。  
地域コミュニティとの適正な役割分担により、行政との円滑な市民協働体制が築かれ、適確な地域支援が行われている。  
すべての市民が交通ルールを遵守し事故防止が図られると同時に、防犯意識の向上により犯罪や悪質商法などに巻き込まれることが無く、安全で安心な社会が構築されている。  
生涯を通してスポ - ツに親しみ、快適で生き生きとした生活を送ることができる社会になっている。

## 使 命

住民情報の適切な管理を行うとともに、迅速かつ的確な方法での情報提供を行うことにより、市民サービスの向上を図る。  
支所・本庁（市民協働推進課）に地域の意見・要望を集約するための場を設けるなど、総合的な視点で地域への情報提供、情報収集、現状把握を行い、地域活動を支援する。  
地域コミュニティに対する委託業務等の負担軽減等を図るとともに、地域が自主的に進めるべきコミュニティ活動が活性化するように支援内容を見直す。  
交通安全施設の設置や交通安全啓発活動等を実施し、交通事故の減少を図るとともに、防犯灯設置や自主防犯活動団体等への支援を行い犯罪が発生しにくい環境づくりを推進し、安全・安心な社会の実現を図る。  
安全で安心して利用できる施設の計画的な整備、及びレクリエ - ションスポ - ツ大会等への市民参加を促進する。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

### 構成

市民課 市民協働推進課 安全安心課 市民スポーツ課 体育館 岡崎支所 大平支所  
東部支所 岩津支所 矢作支所 六ツ美支所 額田支所

### 職員数

正規：114人（職員比率 3.38%） 再任用：20人 嘱託：45人 臨時：17人

### 平成23年度予算額

一般会計 1,250,711,000円

平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行の周知	<p>説明会開催について場所を選定し、関係各課と調整</p> <p>外国人が多数所属する関係団体に対し、説明会を実施</p> <p>外国人住民に対して説明会を実施</p> <p>説明会等での関係各課との連携</p>	<p>・説明会を10回以上実施</p>
支所等における地域団体活動支援機能の強化	<p>地域に関係する各課の事務事業調査実施</p> <p>市の事務事業情報の収集</p> <p>地域との意見交換の場を設置</p> <p>地域への情報提供及び地域情報の収集</p>	<p>・市と地域が相互に情報等を共有できる意見交換の場の設置</p>
英語及びポルトガル語による防災緊急メールの配信開始	<p>既存システムのプログラム改修</p> <p>配信文の翻訳</p> <p>外国人市民への周知</p> <p>登録受付</p>	<p>・新規登録開始</p>
第9次交通安全計画の作成	<p>庁内検討会議</p> <p>関係機関との調整</p> <p>素案作成</p> <p>委員会の開催、計画決定</p> <p>計画公表</p>	<p>・計画の策定、公表</p>
スポーツ施設の効率的な運用	<p>矢作・井田体育館、花園体育センター、勤労者体育センターの各施設相互の互換性を持たせる。</p> <p>体育協会との調整会議の定期的な開催</p> <p>毎月の各施設の空情報を利用者へ周知</p>	<p>・各体育館相互の予約が確認できる情報の共有化</p>

# 文化芸術部の経営方針

部長 米津 眞

## 展 望

市民が日常的に文化芸術に触れる環境が構築されている。  
市民が生活の中で、活発に文化芸術活動、市民活動を行っている。  
市内外に「内田修ジャズコレクション」が認知され、「ジャズの街岡崎」が浸透している。

## 使 命

文化芸術行事及び活動の情報を市民に有効に提供する。  
市民活動団体や民間事業者と協働し、市民の文化芸術活動、市民活動を支援する。  
質の高い芸術文化の鑑賞機会を市民に提供する。  
内田修ジャズコレクションを文化資産として、市民活動団体と連携し市内外に認知を促し、活用を図る。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
文化総務課 文化活動推進課 市民センター 中央図書館 額田図書館 美術博物館  
地域文化広場 美術館  
職員数  
正規：63人（職員比率 1.87%） 再任用：44人 嘱託：37人 臨時：29人  
平成23年度予算額  
一般会計 1,817,006,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
文化芸術部総合イベントカレンダーの制作	先進地事例の調査・研究 部内調整会議の実施 広報手段の検討 ホームページでの公開	・総合イベントカレンダーのホームページでの公表
DV対策基本計画（仮称）の策定	基本計画策定委員会の開設 作業部会の開催 DV対策基本計画の策定 報道発表等による公表	・DV基本計画の策定、公表
新図書館システム導入に向けた仕様書の作成及び契約	メーカーからの情報収集 デモンストレーションによる相違点の整理 仕様書（案）の作成 予算用の見積書の取得 プロポーザルの実施、契約	・新図書館システムの契約締結

<p>内田修ジャズコレクション展示室の利用促進及びコレクションを活用した新規企画の立ち上げ</p>	<p>企画展示の開催 レコードコンサートの開催 展示内容の充実 情報の発信 新規企画等の抽出と選択</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展示：5回、レコードコンサート：毎月2回開催の継続</li> <li>・コレクションを利用した新規企画等の立ち上げ</li> </ul>
<p>3施設（美術博物館・おかざき世界子ども美術博物館・美術館）共通の年間パスポート制度の導入</p>	<p>地域文化広場の入場料等収入に係る条例改正 年間パスポートの設定金額の検討 年間パスポートの形、デザイン等の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月議会での条例改正</li> <li>・制度導入に向けた周知</li> </ul>

# 福祉保健部の経営方針

部長 金森 隆

## 展 望

子どもからお年寄りまで、地域で暮らすすべての人々が共に支えあいながら自立した生活を営み、積極的に社会参加し、安定した生活を送っている。

## 使 命

個人が人としての尊厳をもち、家族や地域の中で、すべての人がともに助け合い、住みなれた地域で暮らし続けることができるようなまちづくりを進める。

障がい者の自立した生活支援、高齢者に対する介護予防活動事業の充実につとめ、安心して生活できる社会基盤の整備に努める。

国民健康保険料の適正賦課と収納率の向上に努めると共に、医療制度の見直しに適正な対応を図る。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

### 構成

福祉総務課 生活福祉課 障がい福祉課 長寿課 国保年金課 医療助成室

### 職員数

正規：142人（職員比率 4.21%） 再任用：2人 嘱託：85人 臨時：11人

### 平成23年度予算額

一般会計 22,017,087,000円

特別会計 50,564,496,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
「福祉の村」基本計画の策定に向け（仮称）こども発達センターのあり方の骨格の検討	指定管理者（岡崎市福祉事業団）との協議 民間活力導入の可能性の検討 関係部署との協議 運営手法の決定	・「福祉の村」基本計画の策定に向けた運営手法の方向性の明示
高齢者生きがいセンター施設構想の再検討	社会福祉審議会高齢者福祉分科会の開催による検討 老人福祉計画策定の中での検討	・施設建設の是非を含め、跡地利用など計画の見直し案の策定
子ども医療費助成制度の医療費自己負担額を全額助成から見直すための検討	検討会の開催 関係機関の調整	・改正の是非、改正案、スケジュール案等の作成

社会福祉協議会、福祉事業団、シルバー人材センターの将来像検討	将来像検討を担当する他課と連携し、検討プロジェクトチームの立上げ 課題抽出 将来像の骨子策定	・将来像の骨子策定
第2次地域福祉計画策定	市民ワークショップの開催 福祉事業者等へのヒアリング 地域福祉計画推進委員会の開催 市・社協合同作業部会の開催 地域福祉計画庁内検討会議の開催 社会福祉審議会福祉施策検討専門分科会答申	・第2次地域福祉計画策定完了
生活保護申請処理事務の適正化	預貯金、生命保険、資産、病状、扶養義務者、暴力団関係等の調査・決定方法を検討 保護開始の適否方法等の検討	・法定期間の14日以内での処理決定率 85%以上（平成22年度82%）
国民健康保険料に関する ・税額調整控除の新設 ・新賦課総額の検討 ・所得割算定方式変更に伴う施策の検討	現システムの修正内容の検討 他市の状況把握 激変緩和措置及び減免の検討 管理班・資格給付班との連携	・現システムの改修完了 ・影響者の洗い出し ・シミュレーション作成
保険料の収納率向上	納付機会の拡充 納付指導機会の拡充 滞納処分の徹底 普通徴収から口座振替への切替推進	現年分賦課調定額の ・98%以上の収納率の確保 〔介護保険料〕 ・同90%以上の確保 〔国民健康保険料〕 ・同99%以上の確保 〔後期高齢者医療保険料〕

# 保健所の経営方針

所長 犬塚 君雄

## 展 望

市民の健康に係るあらゆる関係機関が連携して、いつでも適切な保健・医療・福祉サービスを受けることができ、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で生き生きとした生活を安心して送ることができる。

## 使 命

「健康おかざき21計画」に基づく様々な保健サービスを提供し、市民の健康づくりを総合的に推進する。  
 医師会等関係機関と連携して、地域医療体制の充実をめざす。  
 「岡崎市食育推進計画」の見直しを行い、食に関する関心を高め、正しい食習慣やバランスの取れた食生活の実践をとおして健全な心身と豊かな人間性を育む。  
 感染症等公衆衛生上の危害の発生を防止し、もって市民の健康の保護を図る。  
 動物行政を総合的に推進し、人と動物が共生する快適な生活の確保を図る。  
 火葬場の狭あい・老朽化を踏まえ、建設計画を策定し、今後の利用ニーズに対応する。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
 総務課 生活衛生課 健康増進課 動物総合センター  
 職員数  
 正規：118人（職員比率 3.50%） 再任用：9人 嘱託：35人 臨時：32人  
 平成23年度予算額  
 一般会計 5,743,617,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
新火葬場建設の基本計画策定に向け、建設・運営手法等についての方向性の提示	現況把握、施設規模の算出、建設予定地の評価、火葬場施設の計画、概算工事費の試算、整備にかかる事業方式などをまとめる	・新火葬場の建設計画に向けた、基本計画の策定
食中毒発生件数・患者数の減少	市民等に対する食品衛生講習会の開催 食肉に関する啓発ポスターの掲示、メニューへのリスク表示の徹底	・食品衛生に関する講演会、講習会を60回開催 ・人口10万人あたり、食中毒発生件数1件以下、患者数10名以下

新興感染症発生時での適正な対応	感染症対策協議会の開催 国・県の改定状況を踏まえ、情報収集及び関係機関との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新興感染症の講演会の開催</li> <li>・新型インフルエンザ行動計画の見直し</li> </ul>
乳がん検診受診者数の増加	受診対象者への受診勧奨の実施 健康教育の実施による普及啓発 ピンクリボン運動の実施 クーポン未受診理由調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳がん検診受診者数 500 人以上増加（平成 22 年度実績 6,858 人）</li> </ul>
市民の精神保健のニーズを把握し、自殺予防を含む精神保健事業の検討	調査委託業者を選定 市民意識調査を実施 会議で、市民意識調査結果の報告と自殺予防を含め精神保健事業を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康づくりネットワーク会議で市民意識調査の分析・評価結果を報告し、施策を検討</li> </ul>
飼い主に対して適正飼養の意味・重要性の啓発	ホームページ、市政だより、オリジナルチラシ等による啓発 ペットのしつけや適正な飼育について指導・アドバイス・啓発の実施 未登録犬の減少及び狂犬病予防注射の接種率の向上のためホームページ、市政だより、チラシ等で啓発、秋には未接種の飼い主に督促状を発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ掲載、市政だよりに年 2 回掲載</li> <li>・犬のしつけ方教室：年 20 回</li> <li>・ペットなんでも相談：年 12 回</li> </ul>
来園者が楽しみながら動物について学べる機会の提供	学習を主体としたワークショップの開催 就学前の幼児に動物を観察する機会を作る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物博士になろうウマ・サル編の各 2 回の実施</li> <li>・就学前の幼児を対象に絵本の中に出てくる動物を前に読み聞かせを月 1 回 雨天中止 実施</li> </ul>

# こども部の経営方針

部長 加藤 保彦

## 展 望

次代の担い手となる子どもを、安心して育てる環境が整っている。

## 使 命

子育て・子育ての関連施策を総合的に展開するため、子ども政策に関して一体的に取り組む。多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、地域社会全体で子育てをする仕組みづくりを、ソフト、ハード面から推進する。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
こども育成課 家庭児童課 保育課 保育園 幼稚園 総合子育て支援センター  
職員数  
正規：433人（職員比率 12.83%） 再任用：17人 嘱託：530人 臨時：515人  
平成23年度予算額  
一般会計 14,406,337,000円  
特別会計 56,705,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
放課後児童支援対策施設（児童育成センター、学区こどもの家、民間学童クラブ）の今後のあり方の検討	放課後（留守家庭）児童の実態調査及び各施設の利用状況の分析 育成センター未設置学区でのこどもの家利用時間の試行的拡大と結果の検証 各施設利用者（子どもの家指定管理者、保護者、指導員等）からの意見聴取 民間学童クラブの動向調査、意見聴取 児童育成センター、学区こどもの家の利用形態の再検討	・各施設の利用形態等を確認し、今後の放課後児童支援対策の方向性を検討
子ども手当、児童扶養手当、遺児手当等の支給事務の適切かつ円滑な実施	国の動向を注視し、制度改正時の迅速な対応 広報等による市民への周知・徹底 申請受理、所得調査等迅速な事務処理の実施	・各手当受給対象者に対し、迅速かつ適正な支給事務の実施
・要保護児童対策に関する関係機関との連携強化 ・DV被害者に対する迅速な対応と適切な支援の実施	庁内連携を図るための協議会等の設置を検討 関係機関との連携によるDV対策のノウハウの蓄積 DV対応マニュアルの検証及びマニュアルに基づく迅速な対応等の実施	・要保護児童対策協議会の機能強化 ・DV被害者または相談者への適切な対応と支援の実施

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼保一元化（子ども園化）の検討</li> <li>・ 市内の公私立保育園及び幼稚園の適正な配置計画の作成</li> </ul>	<p>入所児童数の予測          私立幼稚園・保育園の定員等の現状及び今後の状況予測          私立保育園、幼稚園建替え計画及び新設の調査          公立保育園建替え計画の見直し          公立幼稚園のこども園化の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内全域の公私立保育園及び幼稚園の将来配置計画（案）の作成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者に信頼される保育園・幼稚園運営</li> <li>・ 保育士の資質向上を図る</li> </ul>	<p>年度別職員研修計画の作成、実施          保育マニュアルの実践及び検証          保育園・幼稚園職員の合同研修          各園訪問による現地直接指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度計画どおりの研修及び訪問指導の実施</li> </ul>

# 環境部の経営方針

部長 木俣 弘仁

## 展 望

様々な環境問題に対し、市民・事業者・市の三者が連携し協働する体制をとる中で、ごみの減量化やリサイクルが推進され、自然環境が豊かで、公害のない、快適な生活環境が整備された、水・緑を活かした「環境共生都市」岡崎で、人と自然が共生した市民生活を送っている。

## 使 命

良好な環境の保全及び創造に関する環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的に環境施策及び環境活動を推進する。  
 ごみの減量、リサイクルの促進、健全な水循環の確保、自然の保護、環境教育の推進、廃棄物の処理の適正化など、環境に関する様々な課題に対し明確で適切な目標を立て、啓発活動を進める。  
 施策の実施にあたっては市民・事業者・市の三者が互いに連携し、協働して環境にやさしい循環型社会を形成する。  
 自然資源との調和と活用に最大限の配慮をした、市民が安らぎとゆとりを実感でき、環境と共生し得る住み良いまちづくりを実現する。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
 環境総務課 環境保全課 自然共生課 廃棄物対策課 ごみ対策課 総合検査センター  
 八帖クリーンセンター 中央クリーンセンター  
 職員数  
 正規：248人（職員比率 7.35%） 再任用：17人 嘱託：24人 臨時：7人  
 平成23年度予算額  
 一般会計 2,871,889,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
岡崎市地球温暖化対策計画（区域施策編）の実施による温室効果ガスの排出削減	推進協議会の設置及び運営 新規制度の策定検討 施策の実施	・重点施策に含まれる施策の実施（継続7施策実施・新規3施策制度設計 / 全24施策）

水環境創造プラン 重点施策の推進	水循環推進協議会委員の選定 乙川サミットの議題の検討 市民一斉水環境調査のボランティア募集 担当各課からの重点施策実施状況のヒヤリング	・水循環推進協議会委員の改選 ・乙川サミットの開催 ・市民一斉水環境調査の実施 ・年次報告書の作成
(仮称)岡崎市ホテル 学校施設整備	建築改修工事 展示製作 案内看板設置等施設整備工事 関係機関との調整	・施設整備完了 ・橋りょう工事完了 ・オープンニングイベントの開催
	管理運営方法の検討 地元住民、活動団体、学校等と展示検討会の開催 条例制定に向け総務文書課と協議 オープンニングイベントの内容及び関係機関と調整	・条例制定 ・手作り展示完了 ・オープンニングイベントの開催
排出事業者に廃棄物の適正処理、リサイクルについての指導啓発の実施	現状把握 指導手法の検討 指導対象者の把握（講習会の宣伝） 指導啓発資料の作成 講習会の実施	・指導対象者の把握 ・指導啓発資料の作成 ・講習会の実施（10団体）
災害ごみ収集体制の構築	20年度に整理した8月末豪雨の問題点を基に対策を検討 地域毎のごみ集積所の候補地選定 収集体制の見直し検討	・災害ごみ収集マニュアルの策定
水質検査の精度管理の実施	検査項目（5項目）を決定、実施要領の作成 標準作業手順書の確認 ブラインド試験検体の調整 検査の実施 データの解析 標準作業手順の監査 検査結果の考察	・精度管理結果（考察）報告書の作成
休止中の機器を災害時に再稼働させる対策の実施	定期的な機器の点検、稼働方法の確認 必要な薬品、部品などの必要ストック量の確認	・休止中機器稼働マニュアル素案の作成
直営のごみ収集の民間委託と職員削減に対応できる収集体制の構築	直営ごみ収集の民間委託化に向けた課題の洗い出しと対応 委託検討委員会での委託するごみ種別、委託地区、収集経路変更等の検討	・職員削減と直営収集可能範囲の変更 ・委託するごみ種別の収集体制の変更

# 経済振興部の経営方針

部長 松田 藤則

## 展 望

歴史、伝統、技術、人材などの地域資源を活かした広域的な交流人口の誘発により、経済・産業活動の活性化が図られている。  
農林業の安定的な生産体制や多面的機能が維持され、持続可能な振興が図られている。

## 使 命

中小をはじめとする事業者の自主的な取組みを支援するとともに、勤労者福祉の向上に努める。  
市内外へ観光資源の魅力をアピールし、おもてなしの施策を展開する。  
優良農地や担い手の確保を図るとともに、農林産物の安定供給と地産地消を推進する。  
計画的な森林整備により、優良木材の生産、公益的機能の向上を図るとともに、鳥獣害対策を推進する。  
産・学・民・官が連携して役割分担をし、経済の振興を図ることができる体制を整備する。

## 経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

構成  
商工労政課 観光課 農務課 農業支援センター 林務課  
職員数  
正規：60 人（職員比率 1.78%） 再任用：4 人 嘱託：47 人 臨時：2 人  
平成 23 年度予算額  
一般会計 2,679,070,000 円  
特別会計 135,455,000 円

## 平成 23 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
商工振興計画に基づく商業活性化支援施策の構築	商業活性化に取り組む事業者グループ・団体等にアドバイザーを派遣 商業活性化に向けた支援策についての実地調査及び支援施策の構築	・平成 24 年度からの商業活性化支援施策の構築及び予算化
三河家康公の旅歓迎団を活用した観光宣伝事業の実施	事務局として事業の進行管理 愛知県、豊田市、安城市との協議 ガイドブック、DVD の活用 オリジナルホームページ制作の検討 海外でのプロモーション事業の検討	・20 社実施

<p>新規就農支援対策 の実施及び就農後 のフォローアップ</p>	<p>就農相談窓口の充実 おがさき農業塾の実施 新規補助制度の検討、周知 農協等への専門研修の委託 関係機関（支援センター、JA、県等）との 連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業塾受講者数 20 名</li> <li>・新規事業の実施及び 就農者の定着支援 4 名</li> </ul>
<p>新規就農支援</p>	<p>受入農家の調整・研修委任 農業塾生に対しての情報提供及び研修希望作 目の選定 新規就農者への情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の第三者継承ま でを視野に入れた、作 目ごとの専門的な生 産農家への受入研修 の実施</li> </ul>
<p>有害鳥獣害対策の 推進</p>	<p>被害防止計画の遂行 岡崎猟友会に有害鳥獣捕獲業務の委託 電気柵設置等補助 鳥獣害対策協議会の事業実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害防止計画の達成</li> <li>・有害鳥獣捕獲目標の 達成 イノシシ 1,050 頭 シカ 250 頭</li> <li>・防護柵・緩衝帯の設 置</li> </ul>

# 土木建設部の経営方針

部長 村井 正八郎

## 展 望

道路と河川では、浸水被害などを教訓に計画的な整備が進み、また橋りょうの整備・修繕も着実に進んでいる。  
 農業生産基盤と生活環境の整備が進み、農業経営の合理化と安定が図られている。  
 道路、河川等の施設を長寿命化対策も含めた適切な維持管理を実施することにより、生活基盤の安全度が向上し、市民は安全で安心な生活を送ることができる。

## 使 命

道路整備では、計画的な整備促進を図るとともに橋りょうの整備・修繕を含め効果的で効率的な事業を進め、安全で円滑な交通を確保する。  
 河川整備では、国県市の関係機関と連携して治水・浸水対策のため未改修河川などの早期整備に努め、災害のないまちづくりを推進する。  
 農地整備では、農作業、農業経営が安全・安心・効率的に行える農業基盤の整備を推進する。  
 事業の推進については、特定財源の確保に努め、着実な進捗を図る。  
 道路、河川等の施設を、安全に安心して利用できるよう適切な危機管理と維持管理を行う。

## 経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

### 構成

技術管理課 土木用地課 道路維持課 道路建設課 河川課 農地整備課

### 職員数

正規：151 人（職員比率 4.47%） 再任用：8 人 嘱託：2 人 臨時：1 人

### 平成 23 年度予算額

一般会計 7,001,103,000 円

## 平成 23 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
公共工事の完成検査範囲の拡大	工事請負金額 1,000 万円未満の完成時期を把握したリストの作成 工事請負金額 1,000 万円未満の検査件数の拡大	・工事検査実施率目標 33%以上
占部川緊急河道改修事業の用地買収の推進	個別交渉の実施 事業課との事業計画の調整	・用地買収率目標 95% (平成 22 年度実績 88%) ・事業計画に沿った買収計画の作成

<p>グレーチングや穴ぼこ等の危険箇所の早期発見、早期修繕による事故の減少</p>	<p>広報、市政だより等への掲載による、市民からの情報の入手 点検方法の事前調整 道路維持課職員による道路一斉点検 危険箇所の修繕方法の検討 危険箇所の修繕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険箇所の発見・修繕</li> <li>・目標件数 450件(90人×5件)</li> </ul>
<p>道路計画の策定と河川事前協議</p>	<p>概略設計を基に、現地調査を行い道路計画を策定 本格的な河川協議に先立ち、問題点等を関係機関との協議・調整 地元説明会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田市と事業推進会議を開催</li> <li>・現地調査に先立ち事業説明会を開催</li> <li>・関係機関と調整し、最適な道路計画の策定及び概算全体事業費の算出</li> </ul>
<p>占部川緊急河道改修工事の推進 (全長5.0kmの河道改修)</p>	<p>関連事業の調整 改修促進に向けた補助金の確保 県との協議・調整 地元説明会の開催 事業の進捗管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道改修工事 300mの完成</li> <li>・進捗率目標 40%</li> </ul>
<p>県営たん水防除事業(岡崎鹿乗地区)の推進 (最大排出量 毎秒11トン)</p>	<p>県との協議・調整 地元説明会の開催(3回) 事業の進捗管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3号排水路の施工 (完成目標平成25年度)</li> <li>・除塵機設備の施工 (完成目標平成24年度)</li> <li>・進捗率目標 70%以上</li> </ul>

# 都市整備部の経営方針

部長 小林 健吾

## 展 望

自然環境の保全と都市機能の整備が、適正かつバランスよく行われることにより、健康で文化的な都市生活や機能的な活動ができる生活基盤が確保され、市民が安全・安心で快適な生活を営んでいる。

## 使 命

安全で快適な住環境、交通環境を形成するため、計画的な土地利用や都市基盤施設の適正な配置誘導を図り、健全な市街地整備を推進する。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
 都市計画課 交通政策室 公園緑地課 区画整理課 組合指導室 東岡崎・藤川地区整備課  
 職員数  
 正規：100人（職員比率 2.96%） 再任用：5人 嘱託：3人 臨時：4人  
 平成23年度予算額  
 一般会計 4,166,927,000円  
 特別会計 1,445,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
住居系用途地域における高度地区の指定	庁内や関係機関との調整 都市計画審議会報告 地元説明会の開催	・都市計画案の作成
岡崎市地域公共交通総合連携計画の更新	これまでの取組みを整理 今後、検討・実施すべき取組みを整理 関係機関・事業者と調整 交通政策会議において協議 計画を改訂、公表	・計画の改訂
岡崎市緑の基本計画アクションプラン策定	目標毎の行動計画（案）策定 年次計画（案）策定 庁内連絡会議開催 アクションプラン取りまとめ	・緑の基本計画アクションプラン策定

<p>都市計画決定された岡崎駅地区土地 区画整理未施行区 域の事業化の検討</p>	<p>事業への地元住民の意向把握 地元住民の意向の分析 市関係課等との協議 地元住民との意見調整</p>	<p>・事業推進に向けた行 動計画案の作成</p>
<p>岡崎駅南土地区画 整理事業の仮換地 指定の準備</p>	<p>現地調査 各種基準、評価等の検討 関係機関との協議 理事会等での協議</p>	<p>・仮換地指定基準案の 作成 (換地基準案、土地評 価基準案、整理前後路 線価案、整理前各筆評 価案、整理後街区評価 案の作成)</p>
<p>景観計画の策定</p>	<p>ビスタライン景観保全会議の開催 住民意見反映のための公聴会等開催 パブリックコメントの実施 重点地区候補地での住民合意形成</p>	<p>・景観計画の策定</p>

# 都市整備部 (拠点整備担当部長) の経営方針

担当部長 大宮 信俊

## 展 望

重点活性化地区である東岡崎駅周辺、藤川地区において、地域の特性や地域資源を活かした整備が総合的、計画的に実施され、機能集約や利便性の向上により地区の魅力が高まり、賑わいと活気がでている。

## 使 命

東岡崎駅周辺地区では、「だれもが使いやすい、にぎわいの交流拠点」を整備方針に名古屋鉄道と連携しながら、橋上駅舎、南北自由通路、駅前広場、周辺都市基盤施設など一体的な再整備を推進し、利便性の高い魅力ある都市空間の創出をめざす。

藤川地区は、地域の自然や歴史・文化との調和を図りつつ、東部地域交流センターや(仮称)道の駅藤川宿地域振興施設などの交流拠点の整備及び周辺都市基盤施設整備を地域住民等と連携しながら、交流とにぎわいを創出するための関連事業を推進する。

## 平成 23 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
東岡崎駅交通施設整備事業第 1 期工事の推進 (自由通路、橋上駅舎、北口駅前広場、駅ビル等の一体的な整備)	名古屋鉄道と第 1 期工事に関する平成 23 年度分工事協定を締結 国庫補助金の要件である、東岡崎駅交通広場の都市計画事業認可に向けた関係機関との協議	・平成 23 年度分工事協定に定める工事完了 ・東岡崎駅交通広場の都市計画事業認可の公告 ・国庫補助金の獲得
東岡崎駅前広場及び明大寺交通広場並びに周辺道路の整備推進	議会、特別委員会への情報提供 関係地権者との用地交渉 関係各課との調整会議の開催 関連業務の発注	・平成 23 年度分取得予定の用地の取得 ・東岡崎駅前広場及び明大寺交通広場の予備設計並びに周辺道路の詳細設計完了
北東街区の活用方針の決定	特別委員会への情報提供及び意見集約 関係各課と調整会議の開催 関連業務の発注	・北東街区有効活用基礎調査の完了
東部地域交流センターの整備推進	道路設計及び外構設計業務の発注 文化活動推進課との連絡調整 工事請負議案の上程	・東部地域交流センターの道路設計及び外構設計完了 ・工事請負議案の可決後の工事着手

<p>地域振興施設及び 周辺基盤施設の一 体的な整備推進</p>	<p>名古屋鉄道と立体横断施設の平成 23 年度分 工事協定を締結 名古屋国道事務所との連絡調整 経済振興部との連絡調整 工事請負議案の上程 関連業務の発注</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤川 1 号踏切の立体横断施設工事完了</li> <li>・名古屋国道事務所と協定書の締結完了</li> <li>・周辺基盤施設などの造成工事及び道路築造工事の着手</li> <li>・工事請負議案の可決後の工事着手</li> </ul>
<p>(仮称)本陣跡広場の 整備推進</p>	<p>社会教育課及び文化財保護審議会委員との協 議調整 学区及び地区役員並びに藤川まちづく協議会 との連絡調整 関連業務の発注</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)本陣跡広場の設計完了</li> </ul>
<p>藤川地区のまちづ くり活動の活性化</p>	<p>藤川まちづくり協議会への支援 都市計画課の景観活動と連携する 関連業務の発注</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤川まちづく協議会が主体となったまちづくり活動の推進</li> </ul>

# 建築部の経営方針

部長 矢頭 健

## 展 望

高齢者や障がい者などすべての人が使いやすく、わかりやすい機能的な公共建築物が整備されることにより、利用者が快適に利用できる環境が整えられている。  
市民が適正なコストで効率的に維持管理され、環境面にも配慮された施設で行政サービスを受けている。  
市民が建築及び開発行為に関する法律、基準、条例を遵守し、また適正な行政の推進・執行により安全で快適な生活を営んでいる。

## 使 命

高齢者や障がい者などすべての人が使いやすく、わかりやすい機能的な公共建築物を整備する。  
市有建築物の中長期保全計画を作成し、適正な施設管理を行うことで長寿命化及び保全管理費の平準化を図る。  
適正な基準と手続きにより、厳正な審査・検査を行い、安全で快適な建築や開発行為を推進する。  
住宅マスタープランで定めた目標実現に向け、諸施策を実施する。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

### 構成

建築課 施設保全室 住宅課 建築指導課 狭あい道路整備室

### 職員数

正規：62人（職員比率 1.84%） 再任用：1人 嘱託：3人 臨時：6人

平成23年度予算額

一般会計 632,991,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
主要施策工事の円滑な遂行	事業課との協働 地元との調整 発注計画の管理 工事工程及び施工監理	・主要施策工事の完全完成
市有建築物の維持管理の適正化	施設管理責任者向け講習会の開催 施設管理部署との調整及び連携	・市有建築物管理保全ガイドブックの作成

市営住宅供給手法の検討	庁内検討会の設置 市営住宅必要戸数の検証 民間住宅（賃貸も含む）の空家状況調査 借上げ手法の検討	・市営住宅供給手法検討調査報告書の作成
地域優良賃貸住宅の供給促進	事業者の募集 審査会の開催 地域優良賃貸住宅の認定 補助金の交付 入居者募集の支援	・地域優良賃貸住宅の供給の実施
建築物の安全性の確保の観点から完了検査率の向上	受付審査マニュアルの適格な実施 進捗率の管理 完了申請未提出分に対する督促	・完了検査率 95%以上 平成 22 年度 95% 平成 21 年度 90% 平成 20 年度 91%
市街化調整区域内の新たな開発許可条例の検討	関係各課との協議 先進都市事例の分析と影響評価 問題点の整理	・検討報告書の作成
道路後退用地の整備促進	拡幅整備工事の設計及び発注 拡幅整備工事の施工監理	・整備完了 50 件以上 平成 22 年度 43 件 平成 21 年度 47 件 平成 20 年度 52 件

# 下水道部の経営方針

部長 内田 義昭

## 展 望

下水道の有する多様な機能を通して持続可能な循環型社会が構築され、「美しい良好な環境」、「安全な暮らし」と「活力ある社会」が形成されている。

## 使 命

下水道等の整備を促進して汚水処理の普及をはじめ都市の浸水対策、老朽管の改築更新、施設の耐震化、災害対応トイレの設置などにより下水道機能を確保する。  
下水道利用の普及活動、衛生設備設置及び雨水貯留浸透施設設置を推進する。  
公営企業会計化により、持続可能な下水道サービスの提供に努める。

## 経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

### 構成

下水総務課 下水施設課 下水工事課

### 職員数

正規：64人（職員比率 1.90%） 再任用：2人 嘱託：1人 臨時：3人

平成 23 年度予算額

特別会計 9,937,268,000 円

## 平成 23 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
下水道特別会計の公営企業会計への移行	資産調査、資産評価を行う 関係課との調整を行う	・公営企業会計移行委託業務の完了
公共下水道未接続戸数の減少	シルバー人材センターに委託し、戸別訪問による調査及び接続依頼を実施	・戸別訪問接続調査 5,500 戸
下水道施設（管渠）の耐震対策を推進	管渠耐震実施設計業務を発注 管渠耐震対策工事を実施	・地震対策計画（5 箇年）の平成 23 年度末 進捗率 10.2%
下水道の汚水整備の推進	事業認可区域内、約 23ha の汚水管渠の整備	・汚水人口普及率 85.8% （前年度実績 85.6%）

<p>下水道浸水対策の 計画推進</p>	<p>国・県等の関係機関との協議、調整 用地取得について所有者の事前了解を得る 整備計画等を取りまとめ 都市計画決定 事業認可（申請）</p>	<p>・六名雨水ポンプ場、 福岡玉川雨水ポンプ 場の法手続きの完了</p>
--------------------------	---	---

# 市民病院事務局の経営方針

局長 夏目 晴樹

## 展 望

岡崎市民病院は、西三河南部東医療圏（岡崎市と幸田町）における唯一のがん診療を含めた高度急性期医療を担う中核病院として常時機能することにより、市民に信頼、期待され、職員自身が誇れる病院であること。  
職員ひとりひとりの経営意識の向上を図り、信頼される医療を提供しながら、収支の適正化を推進することにより、病院経営の一層の健全化を実現する。

## 使 命

急性期病院としての使命を遂行するため、慢性的な病床不足の解消を図る。  
がん治療の充実を図るため、高度な放射線治療装置を導入した新棟の建設計画を推進する。  
救急医療の充実を図るため新救急棟の建設を推進する。  
新棟建設と既存施設の改修にあわせて、外来機能の高度化、強化を図る。  
待ち時間の少ない、ゆとりのある診療を達成するため地域医療連携の強化を図る。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
総務課 施設室 医事課 情報管理室 医療安全管理室 地域医療連携室 看護専門学校  
職員数  
事務局 正規：56人（職員比率1.66%） 再任用：11人 嘱託：34人 臨時：9人  
看護専門学校 正規：18人（職員比率0.53%） 再任用：1人 臨時：1人  
平成23年度予算額（\*市民病院全体）  
企業会計 12,403,305,000円  
特別会計 143,890,000円  
一般会計 40,852,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
新棟建設及び既存棟の改修計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新棟建設検討委員会等での協議</li> <li>年次計画の進捗状況の把握、調整、管理</li> <li>導入機器の検討</li> <li>保健所等関係機関との協議</li> <li>病床整備計画の作成と許可申請</li> <li>供用開始に向けた組織及び職員配置（採用）計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新棟の実施設設計の完了</li> <li>病床整備計画の承認及び病院開設（変更）許可を得る</li> <li>組織及び職員配置計画策定</li> <li>新棟建設着手</li> </ul>

人材の確保と育成	臨床病院等の合同就職説明会の参加 大学、看護専門学校等との連携強化と情報収集 修学資金の効果的な貸与 勤務環境の改善	・研修医15人(定数)の確保 ・7対1看護体制の維持
新たな施設基準の届出	診療報酬の施設基準について、新規取得項目の費用対効果の検討	・施設基準新規届出項目数 4項目
診療材料費、委託費等のコスト削減	診療材料費、薬品費、業務委託の適正化検討 ・他病院からの情報収集 ・業務内容(項目)の洗い出し コンサルの活用 経営支援委員会等で協議	・前年度対比で、診療材料約2千万円、薬品費約2%の削減 ・委託業務のコスト削減の継続、安全性の確保や業務の効率化
未収者に対する督促強化	未収者宅への訪問を行い、督促の強化 内容証明郵便の発送 支払督促制度の利用	・未収者への訪問件数 1,700件 ・内容証明郵便督促件数 60件 ・支払督促制度利用件数 3件

# 消防本部の経営方針

消防長 柴田 博和

## 展 望

災害の形態は複雑化、多様化しており、さらに大規模な地震の発生が懸念されている中、環境の変化に的確に対処し、消防施設の整備が進み、市民の地域防災に対する意識が高まり、市民が安全な生活を営んでいる。

## 使 命

地域のことは地域で守ることを基本に、消防施設の整備をはじめ消防体制の充実強化を図る。  
職員の資質向上と消防団員の活性化を図り、常備消防と非常備消防体制の活動の連携をより強化していく。  
高齢者等災害弱者に対する積極的な防火指導を行う。  
住宅用火災警報器の設置促進を図る。  
自主防災組織を実動・実践的な組織とし、組織の強化・充実を図る。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

### 構成

総務課 予防課 消防課 通信指令室

中消防署本署 北分署 花園出張所 東消防署本署 南分署 青野出張所 額田出張所  
本宿出張所 形埜出張所 西消防署本署

### 職員数

正規：364人（職員比率 10.78%） 再任用：14人 嘱託：3人 臨時：1人

平成23年度予算額

一般会計 85,955,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
緊急消防援助隊マニュアルの見直し	東日本大震災への派遣部隊による報告会、検討会の実施 問題点の洗い出し	・緊急消防援助隊の報告会等での反省点、問題点等の精査 ・マニュアルを見直し、各登録部隊への周知徹底を図る
救急車の適正利用に関する広報	市政だよりへの掲載1回 消防ホームページの掲載（通年） 防災講習会等の開催時に救急業務の実態を講話し、理解を得る	・市民と接する場所では必ず適正利用を訴え、報告書に記載

緊急出動時等における交通事故防止	安全確認、安全呼称の実施 機関員の養成 ヒヤリハットでの検討 道路交通法の遵守	・公用車の交通事故絶無を目指す (平成22年度2件)
消防広域化の検討	作業部会、勉強会を実施 アドバイザーによる検討会の実施	・岡崎幸田消防広域化作業部会において具体的協議事項の細部検討
防火管理体制の充実	未提出対象物のうち、特定防火対象物への重点的査察の実施 未選任未提出事業所のうち、特定防火対象物に対し文書により提出を促す	・平成22年度未選任、未提出の事業所数1,075件を5%削減
消防団活動の安全性向上	老朽したヘルメットの把握 安全性の高いヘルメットの選択 配布及び回収計画の作成 総務課との調整 廃棄方法の検討	・6年計画の配布回収計画の作成 ・今年度分は、11月開催の観閲式までに購入、配布 ・老朽したヘルメットの処分計画の作成
消防救急無線デジタル化の推進	関係部局との協議・調整 委託業者の選定、仕様書の作成等 委託業者との工程等の打合せ 電波伝搬調査の実施	・電波伝搬調査をもとに基地局候補を決定

# 水道局の経営方針

局長 吉口 雅之

## 展 望

市民が、効率的事業運営による水道料金、経営状況を理解するとともに、水道水の水質、安全性に信頼をおいている。

## 使 命

水道ビジョンで定めた目標実現に向けて、諸施策を実施する。  
水道事業経営委員会を運営し、水道事業の透明性の向上を図るとともに、健全財政を維持する。  
老朽施設の更新と耐震化を推進するとともに、安全かつ適正な浄水管理を行い、水道水の安全性及び信頼性の確保に努める。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

### 構成

総務課 営業課 工務課 浄水課

### 職員数

正規：116人（職員比率 3.44%） 再任用：2人 嘱託：7人 臨時4人

### 平成23年度予算額

企業会計 8,907,781,000円

特別会計 361,635,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
男川浄水場更新事業資金の年次計画	基本設計に基づく建設費及び維持管理費の把握 工事の年次計画に伴う財源調整 財政収支計画の精査 キャッシュフローのシミュレーション	・資金計画の精度の向上 ・一般建設事業との調整を図った資金計画の作成
水道局と下水道部の組織統合	先進市の情報収集 組織統合の課題の抽出 統合に向けたタイムスケジュールの検討 営業課、工務課の業務洗い出しの実施	・営業課、工務課の業務洗い出し ・統合計画素案の作成
水道料金の収納率の向上	滞納者情報を個別に把握分析 滞納者訪問及び給水停止の強化	・平成24年3月末の収納率90.45%以上
民間委託業務の適正管理	業務推進会議の実施 モニタリングの実施	・毎月、部門ごとの業務推進会議を実施 ・年2回モニタリングを実施

管路耐震化のための布設替	工事の発注 ・ 施工延長 L = 2,760m	・ 工事完了
新男川浄水場認可変更申請	業務の委託 ・ 浄水方法の変更	・ 認可変更申請
仁木浄水場管理計装設備更新工事の実施	浄水場に管理計装機器の搬入設置及び試運転による調整実施	・ 工事完了
水安全計画の策定	男川浄水場系統における水源から蛇口までのリスク要因の対応方法の取りまとめ	・ 水安全計画の策定完了

# 会計管理者の経営方針

管理者 池田 幸靖

## 展 望

会計事務の適正化、効率化を推進することにより、公正な公金収支を確保するとともに公金の安全かつ有利な運用が出来る。

## 使 命

公金の安全性の確保と適正な収支の実現を第一義として、より効率的かつ公正な会計事務を行う。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
 会計課  
 職員数  
 正規：8人（職員比率 0.24%） 臨時：1人  
 平成23年度予算額  
 一般会計 1,725,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
財務会計システム（本体・決算・補助システム）の改修及び活用	情報システム課・納税課・財政課と勉強会を開催し、不具合や改修項目についての洗い出し 決算資料作成システムの帳票化の不具合を検証し改善策を見出す 財務会計システムで対応不可の会計管理に関する資料作成を補助システムで対応できる環境づくり	・財務会計システムの正常な稼働と不具合の改修及び補助システムの構築
手数料有料化対策としてのネットバンキングの活用指導	インターネットバンキング活用説明会の開催 関係団体への手数料有料化についての周知 導入に関する実務的手法等について、団体からの相談に応じる	・インターネットバンキング導入に関し正しい情報提供を行い、導入可能団体に対して年度内の導入を実現
適正な会計事務（課内）	支払帳票、データ、日報等について複数担当者による確実な確認 指定金との定期的な協議 事務処理方法、事務マニュアルの随時見直し	・支払遅延防止法及び会計規則に反しない支払事務処理

適正な会計事務（庁内）の推進	書類不備の原因分析 「会計事務作成ポイント」の作成及び定期的な発行 各課担当者への指導	・「会計事務作成ポイント」の作成及び発行（年3回以上）
安全かつ有利な資金運用	正確な支払資金計画の作成 定期的な金融機関の経営状況のチェック 信頼のおける金融機関、商品の選択	・支払用余剰資金のうち運用資金の増加による、会計管理者普通預金口座の年間平均残高の減少

# 議会事務局の経営方針

局長 鈴木 清治

## 展 望

議決機関としての役割を十分に果たし、市民から信頼される市議会となっている。

## 使 命

市民から負託を受けた議員がその職責を十分に発揮できるよう 支援するとともに、市民に開かれた分かりやすい中核市議会とする。

## 経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

### 構成

総務課 議事課

### 職員数

正規：14 人（職員比率 0.41%） 嘱託：2 人 臨時：1 人

平成 23 年度予算額

一般会計 696,829,000 円

## 平成 23 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
議員の円滑な議会活動の推進	先進自治体の実態及び行政施策、地方議会の実情調査に資する情報の収集及び情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎資料の収集、素案の作成</li> <li>・議会月報の作成、データ活用促進</li> </ul>
東海市議会議長会運営の円滑な推進準備	会長の役割と業務の把握 副会長の役割と業務の把握 総会開催の準備 平成 24、25 年のスケジュール、計画素案の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会会場候補地の選定</li> <li>・平成 24、25 年の全体計画素案の作成</li> </ul>
議員年金制度廃止に伴う正確な情報提供	制度廃止に関する正確な情報の把握 議員及び議員 OB への正確な情報の提供 市議会議員共済会との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各議員毎の一時金見込み額の算定</li> <li>・各議員、議員 OB 毎の制度廃止に伴う影響額の試算</li> <li>・議員及び議員 OB への情報提供</li> </ul>

<p>議会運営の効率化</p>	<p>先例・事例の整備、追加          条例・規則・要綱の整備          議会運営のマニュアル化の促進          議会活性化制度の創設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先例・事例の整備促進と追加</li> <li>・条例・規則・要綱を整備</li> <li>・議会運営のマニュアルを整備</li> <li>・議会活性化の制度を創設調査をする</li> </ul>
<p>防災基本条例の制定</p>	<p>防災基本条例基本コンセプトの検討          先進市の条文の調査          本市の状況・特徴調査          条例項目、条文原案の検討・調整          条例設置委員会での検討・調整          全員協議会での検討・調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の基本コンセプトの作成</li> <li>・先進市条文の調査表作成</li> <li>・本市の状況・特徴決定</li> <li>・条例項目、条文原案の作成</li> <li>・委員会での条文原案の決定</li> <li>・全員協議会での条文原案の決定</li> </ul>
<p>議会広報・市議会だよりの充実</p>	<p>紙面の掲載事項・表現、掲載内容の検討          文字・レイアウトの拡充          表紙写真の手法検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載事項・表現、掲載内容の検討、紙面の充実</li> <li>・より見やすく読みやすくするための文字・レイアウトの拡充</li> <li>・表紙写真の撮影手法調査書の作成</li> </ul>

# 教育委員会事務局の経営方針

部長 杉山 延治

## 展 望

学校施設の安全・安心が確保され、子どもが安心して教育を受けられる、学びたい学校、地域・保護者が通わせたい学校、教職員が勤めたい学校になっている。  
 児童・生徒に提供する給食の安全・安心が確保されている。  
 近代建築物の保存復元や活用を進めるとともに、文化財の保護・整備が図られている。

## 使 命

教育施設の安全対策として、児童・生徒・教員が安全で安心して教育活動ができる環境づくりと施設的环境整備を行う。  
 児童・生徒に安全で安心できる、食育や栄養のバランスに配慮した給食を提供する。  
 岡崎市内の文化財を保護保存するとともに整備、活用を進める。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
 総務課 学校給食センター 施設課 学校指導課 小学校 中学校 少年自然の家 教育研究所 教育相談センター 社会教育課 視聴覚ライブラリー 青少年センター・太陽の城 少年愛護センター  
 職員数  
 正規：127人（職員比率 4.17%） 嘱託：115人 臨時：347人  
 平成23年度予算額  
 一般会計 7,890,379,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
総合学習センターの設立と円滑な施設管理の実施	施設の整備 教育研究所との調整 予約等運営管理事務の確立 施設運転管理業務の確立	・総合学習センターの8月オープン ・施設管理マニュアルの作成
東部学校給食センター建設の建築基本設計の策定	機器選定手順の決定 選定委員の選出 検討会議の開催（建築課・栄養士・協会） 選定会議の開催 機器の決定 建築基本設計への反映 基本設計の策定	・建築基本設計の策定

<p>過大規模校の解消 ( 翔南中学校 )</p>	<p>建築課への工事委託 工事着手 国庫負担金及び安全・安心な学校づくり交付金事務 平成 25 年 4 月開校へ向けてスケジュール立案</p>	<p>・平成 23~24 年度 継続工事に着手。</p>
<p>老朽校舎の解消と 耐震化 ( 豊富小学校 )</p>	<p>継続工事の実施 23 年度工事及び業務の建築課への工事・業務委託 事業校との打合せと工事及び業務施行 国庫負担金及び安全・安心な学校づくり交付金事務</p>	<p>・平成 22~23 年度 継続工事の完了、引渡し ・平成 23 年度工事の完了</p>
<p>旧本多邸の復元整備</p>	<p>復元建築工事を建築課に委託 外構工事を公園緑地課に委託 活動計画を市民会議等で検討</p>	<p>・復元建築工事及び外構工事の完了</p>
<p>悠紀の里事業の整備</p>	<p>用地造成設計を道路維持課に委託 建築基本設計、第 1 期工事実施設計を建築課に委託 施設整備を市民会議等で検討</p>	<p>・用地造成設計、建築設計を完了</p>

# 教育委員会事務局 (教育監) の経営方針

教育監 太田 恭子

## 展 望

児童生徒が人間として生涯にわたって心豊かで、力強く生きていくための基盤となる能力を身に付け、知・徳・体の調和の取れた感性豊かな人間形成を図っている。  
子どもが学びたい学校、地域・保護者が子どもを通わせたい学校、教職員が勤めたい学校になっており、開かれた学校・特色ある学校経営をし、信頼される学校をつくっている。  
児童・生徒及び教職員が安全安心な環境下において、心身共に健康な学校生活を送ることができる。

## 使 命

学校教育の充実を図るため、教員の指導力向上、スポーツ・文化活動の促進、教育研究の推進や学校生活に関わる諸問題の解消などを進めるために、「指導の重点事項」として、「確かな学力」・「やさしい心」・「健やかな体」を育む教育を展開する。  
学校における保健・安全管理を図り、児童・生徒及び教職員の健康保持に努め、学校教育の円滑な実施を確保する。

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
ESD(持続可能な開発のための教育)の視点でのカリキュラムの見直し ESDの展開 ・英語教育を全小中学校で実践 ・環境学習を全小中学校で実践 ・「岡崎の心」を醸成する学習の実践	ESDの調査・研究(研究委嘱)特別委員会への提言と実践 ・小学校では毎日8分のビデオの視聴、中学校ではコミュニケーション能力を伸ばす授業改革 ・岡崎独自の義務教育9年間を見通した「環境学習プログラム」の実施 ・岡崎にかかわる人・もの・ことに関わる教材や題材を各教科で開発、実施	・研究委嘱校で研究構想を作成 ・小学校では、年間8分×175日の実施 ・中学校ではALTの各学級年間35時間の授業の実施 ・小中学校、各学年年間15時間の環境学習の実施 ・社会、英語、家庭科、道徳での実施
総合学習センターの研修機能の一層の充実	教育アドバイザーの配置 教育図書・資料を教科・領域指導員が選定、整備し、教育図書室の充実を図る 教育委員会主催の教育行事の効率的な運営	・教育アドバイザーの活用 ・各種研修会の講師を年10回以上行う ・蔵書を整理分類し、貸出す

小中学校の適正規模、適正配置に関わる将来推計をまとめる	過大規模校、過少規模校の推計の洗い出し 検討 まとめる	・過大規模校、過小規模校の推計により、将来5年の予測をまとめる
市民大学を盛況にかつ円滑に開催する	市民大学の受講生を市政だより等により募集 初日受付業務の改善 7月～8月にかけて4回の講座を実施	・受講者数 1,200人 (平成22年度 実績 1,113人)
学校からの営繕申請等の精査及び迅速処理	営繕申請内容の現状把握 修繕の必要性の検討、外部委託の検討 作業員、業者への迅速な発注 予算執行状況把握 営繕申請データによる修繕計画策定	・営繕工事の迅速な完了

# 監査委員事務局の経営方針

局長 杉崎 和明

## 展 望

監査等の実施により、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られる。

## 使 命

地方自治法を始めとした関係法令等の規定に基づき、独立した執行機関である監査委員が実施する監査等を、公正不偏の態度を保持して適確に補助する。

## 経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

構成  
 監査班  
 職員数  
 正規：7 人（職員比率 0.21%） 臨時：1 人  
 平成 23 年度予算額  
 一般会計 17,655,000 円

## 平成 23 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
例月出納検査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して定例監査等年間実施計画の実施	・定例監査等年間実施計画(例月の各会計現金出納検査)
定例監査・行政監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して定例監査等年間実施計画の実施	・定例監査等年間実施計画(6部局、21小中学校、9保育園の監査)
随時監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して定例監査等年間実施計画の実施	・定例監査等年間実施計画(平成23年度工事より抽出した工事の監査)
財政援助団体等監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して定例監査等年間実施計画の実施	・定例監査等年間実施計画(財政援助団体2団体、出資団体1団体、公の施設の指定管理者1団体の監査)

決算審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して定例監査等年間実施計画の実施	・定例監査等年間実施計画(平成22年度各会計決算の審査)
基金運用状況審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して定例監査等年間実施計画の実施	・定例監査等年間実施計画(平成22年度基金運用状況の審査)
健全化判断比率等審査	地方公共団体の財政の健全化に関する法律を始めとした関係法令等に準拠して定例監査等年間実施計画の実施	・定例監査等年間実施計画(健全化判断比率等の審査)

# 農業委員会事務局の経営方針

局長 松田 藤則

## 展 望

優良農地が確保・保全され、農業者が効率的・積極的に農作業ができる環境になる。  
遊休農地のない状態になる。農業者年金に加入し、老後の生活が安定する。

## 使 命

遊休農地と違反転用を解消し、優良農地を確保する。  
農業者年金への加入を推進する。

## 経営資源（平成23年4月1日現在）

構成  
総務班  
職員数  
正規：5人（職員比率 0.15%） 臨時：2人  
平成23年度予算額  
一般会計 16,721,000円

## 平成23年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
農地法等に係る事務の適正処理 (法令事務の充実)	農地基本台帳システムを活用して申請内容を確認し、許可基準等に基づいて公平・公正に審議し、判断の根拠を明確にして事務処理をする	・申請書を適正に審査・決定し、委員会の議事録を作製・縦覧する

# 「部の経営方針」

平成23年6月

岡崎市

企画財政部企画課  
0564-23-6812

この冊子は庁内で印刷・製本しています。